

岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設「ツナグテ」指定管理者募集にかかる問い合わせと回答

R7.8.13

番号	資料名	該当ページ	質問内容	回答
1	様式4「岐阜市柳ヶ瀬子育て支援施設事業計画書兼提案書」	-	様式4に示される項目では、施設の管理運営全体を通じた考え方やコンセプトを記載する箇所がないように感じています。 提案の一貫性を示すため、「6 その他の提案:5 その他、アピールしたい内容や提案」として、記載を考えていますが、 全体構成のわかりやすさ(読みやすさ)を踏まえて、本件を冒頭に記載することは可能でしょうか。 (項目の順序を独自に入れ替えることは可能でしょうか)	事業計画書の冒頭で、施設の管理運営全体を通じた考え方やコンセプトを記載し、その後に各評価項目に沿った具体的な計画内容を記載していただくことも可とします。 なお、その場合であっても、「6その他の提案:5その他、アピールしたい内容や提案」の順番が入れ替わるわけではなく、岐阜市が今後の課題として認識している1～4の項目以外で、ツナグテの管理運営に関する新たな提案や独自のアピール内容があれば記載するようにしてください。
2	募集要項	8	募集要項8ページ記載の「(7)自主事業(指定管理者の費用負担による業務)」に「指定管理者による施設使用及び目的外使用は一般利用者と同等」と記載があります。 指定管理者が自主事業として、まなべルーム(研修室)を使用する場合は、一般利用者と同様に使用料が発生する という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。